

## 第 4 次横浜市男女共同参画行動計画 素案 パブリックコメント募集について

### 1 趣 旨

横浜市男女共同参画推進条例に基づく、現行の「第 3 次横浜市男女共同参画行動計画」が平成 28 年 3 月 31 日をもって計画期間が終了となります。そこで、附属機関である、横浜市男女共同参画審議会の答申をふまえて、庁内で検討を進め、「第 4 次横浜市男女共同参画行動計画」素案を作成しました。

この「素案」について、皆様からの声を反映させて、「第 4 次行動計画」を策定していきますので、ご意見をお寄せくださいますよう、お願いいたします。

### 2 意見募集期間

平成 27 年 10 月 19 日（月）～平成 27 年 11 月 20 日（火）

### 3 ご意見の提出方法

- (1) 郵送：「横浜市男女共同参画行動計画素案【概要版】」に添付されているハガキ
- (2) F A X：0 4 5－6 6 3－3 4 3 1
- (3) 電子メール：[ss-danjoiken@city.yokohama.jp](mailto:ss-danjoiken@city.yokohama.jp)

### 4 パブリックコメント資料の主な配布先

- ・募集資料はホームページに掲載するほか、各区の区政推進課や図書館などへ配架をお願いする予定です。
- ・パブリックコメント募集資料を各单位町内会につき 1 部を送付させていただく予定です。

### 5 その他

- ・いただいたご意見については、ご意見の概要とそれに対する横浜市の考え方としてとりまとめ、後日公表します。個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

### 【参考】今後のスケジュール（予定）

平成 28 年 1 月	パブリックコメント実施結果公表 行動計画原案の策定
2 月	平成 28 年第 1 回横浜市会での報告
3 月	行動計画の確定・公表

担 当：政策局男女共同参画推進課  
森・柄（つか）

電 話：6 7 1－2 0 3 5

E-mail：[ss-danjo@city.yokohama.jp](mailto:ss-danjo@city.yokohama.jp)

# 横浜市男女共同参画行動計画

～誰もが安心と成長を実感できる  
日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現に向けて～

## 素案（概要版）

みなさまのご意見をお寄せください

募集  
期間

平成27年10月19日(月)から  
11月20日(金)まで



“男女共同参画社会”－それは、男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる社会です。そして、この男女共同参画社会の実現は、一人ひとりの豊かな生活のためだけでなく、少子高齢化・人口減少が進行する中、社会が持続的に発展していくためにも不可欠な、21世紀の最重要課題です。

横浜市では、男女共同参画社会の実現を目指して、行政が中心となり、市民のみなさまや事業者・市民活動団体等と一体となって、計画的に取り組んでいけるよう、「男女共同参画行動計画」に基づき事業を実施しています。

現在の「第3次行動計画」は平成27年度に終了します。このため、平成28年度からの新しい計画「第4次行動計画」の改訂にあたって、その基本的な考え方や施策などをまとめた「素案」をつくりました。

この「素案」について、みなさまからの声を反映させて、「第4次行動計画」を策定していきますので、是非ご意見をお寄せください。

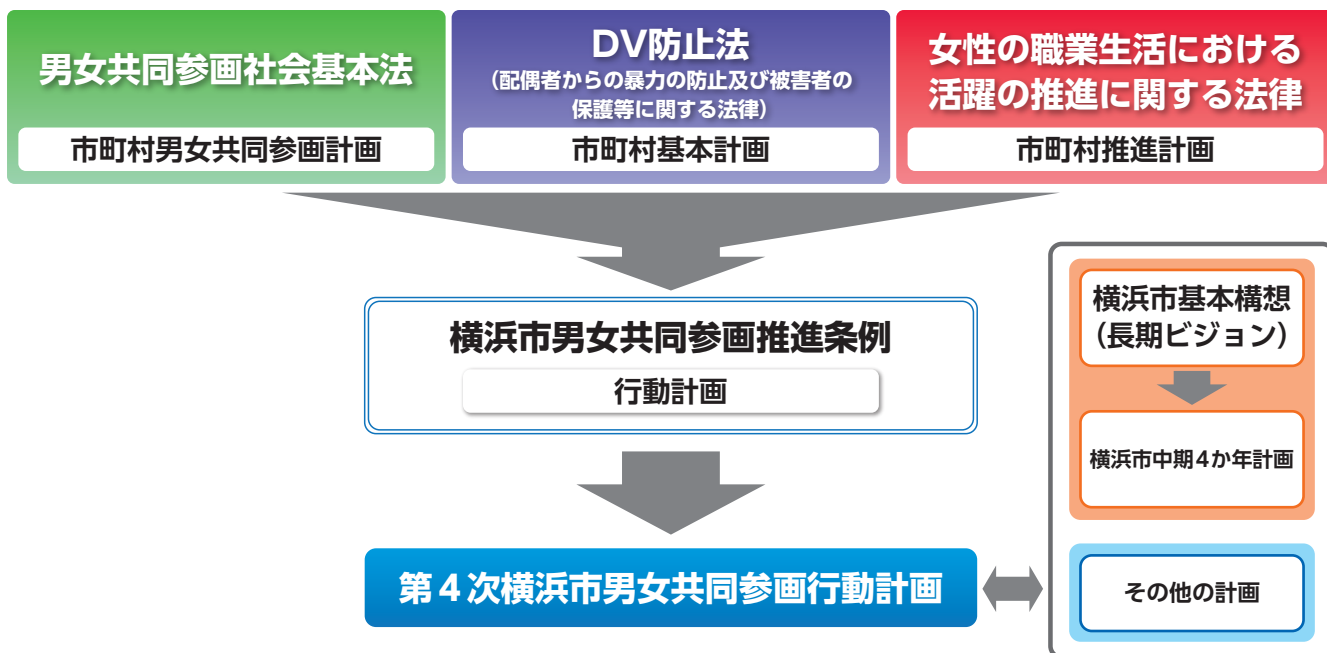
# 第4次横浜市男女共同参画行動計画【素案】について

## 行動計画の枠組み

### 1. 位置づけ

本計画は、「横浜市男女共同参画推進条例」（以下、条例という）第8条に基づく行動計画であり、「男女共同参画社会基本法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV\*1防止法）」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する計画にあたります。

\*1 「ドメスティック・バイオレンス」略して「DV」。この計画及び「横浜市DV施策に関する基本方針及び行動計画」では、配偶者等からの暴力という意味で使用します。



### 2. ねらい

男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現を目的として、条例に規定する男女共同参画の推進に関する7つの基本理念に基づき、男女共同参画に関する施策を実施するために策定します。

#### 基本理念（横浜市男女共同参画推進条例第3条から要約）

- 1 男女の人権の尊重
- 2 性別による、固定的な役割分担等が男女の活動の自由な選択に影響を及ぼさないように配慮すること
- 3 政策及び方針決定に共同して参画する機会の確保
- 4 家庭生活における活動とその他の社会生活における活動とが円滑に行えるよう配慮すること
- 5 男女の互いの性の理解と決定の尊重、女性の生涯にわたる健康の維持
- 6 国際的な理解と協力
- 7 夫等からの女性に対する暴力等の根絶

### 3. 計画の期間

平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）までの5か年とします。

### 4. 基本認識と計画体系

横浜市が今後、発展・成長を続けていくには、男女の別なく、経済活動や地域活動において活躍できる機会が数多く開かれているとともに、安心して生活を送ることができる環境づくりが重要です。

このため、「誰もが安心と成長を実感できる、日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現」に向けて、市の現状や特徴等を踏まえた「4つの重点施策」と「4つの取組分野」ごとの具体的事業を進めていきます。

#### あるべき姿

誰もが安心と成長を実感できる  
日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市

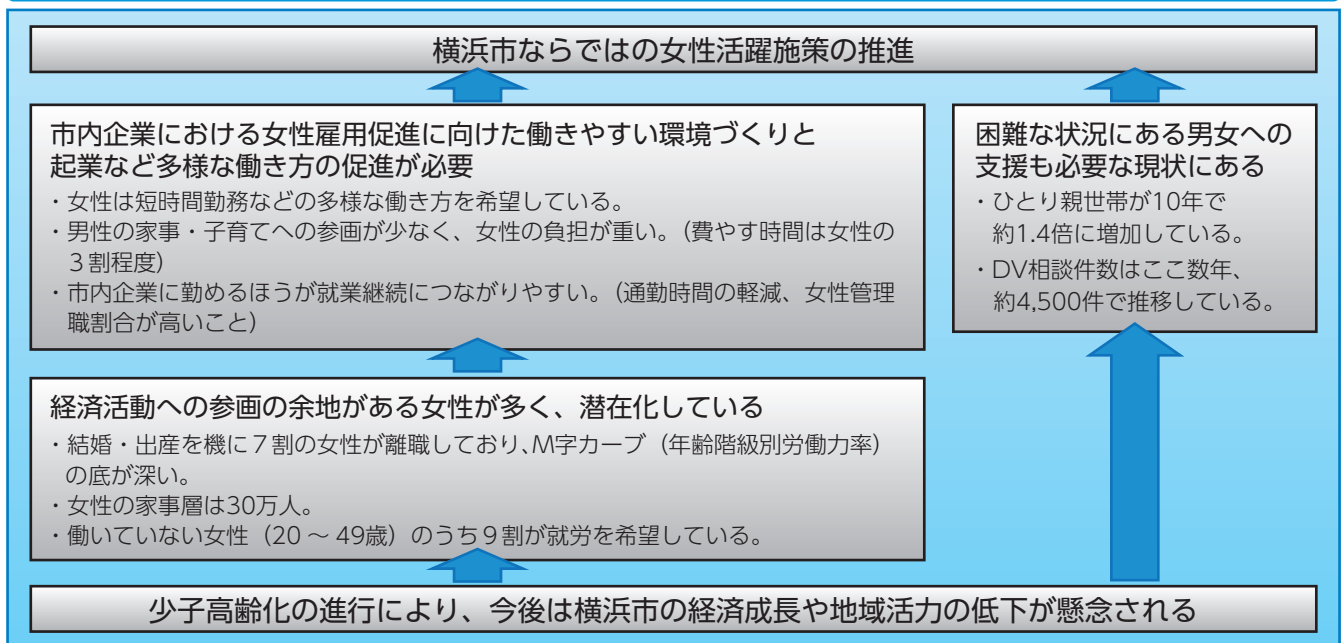
#### 4つの取組分野



#### 4つの重点施策

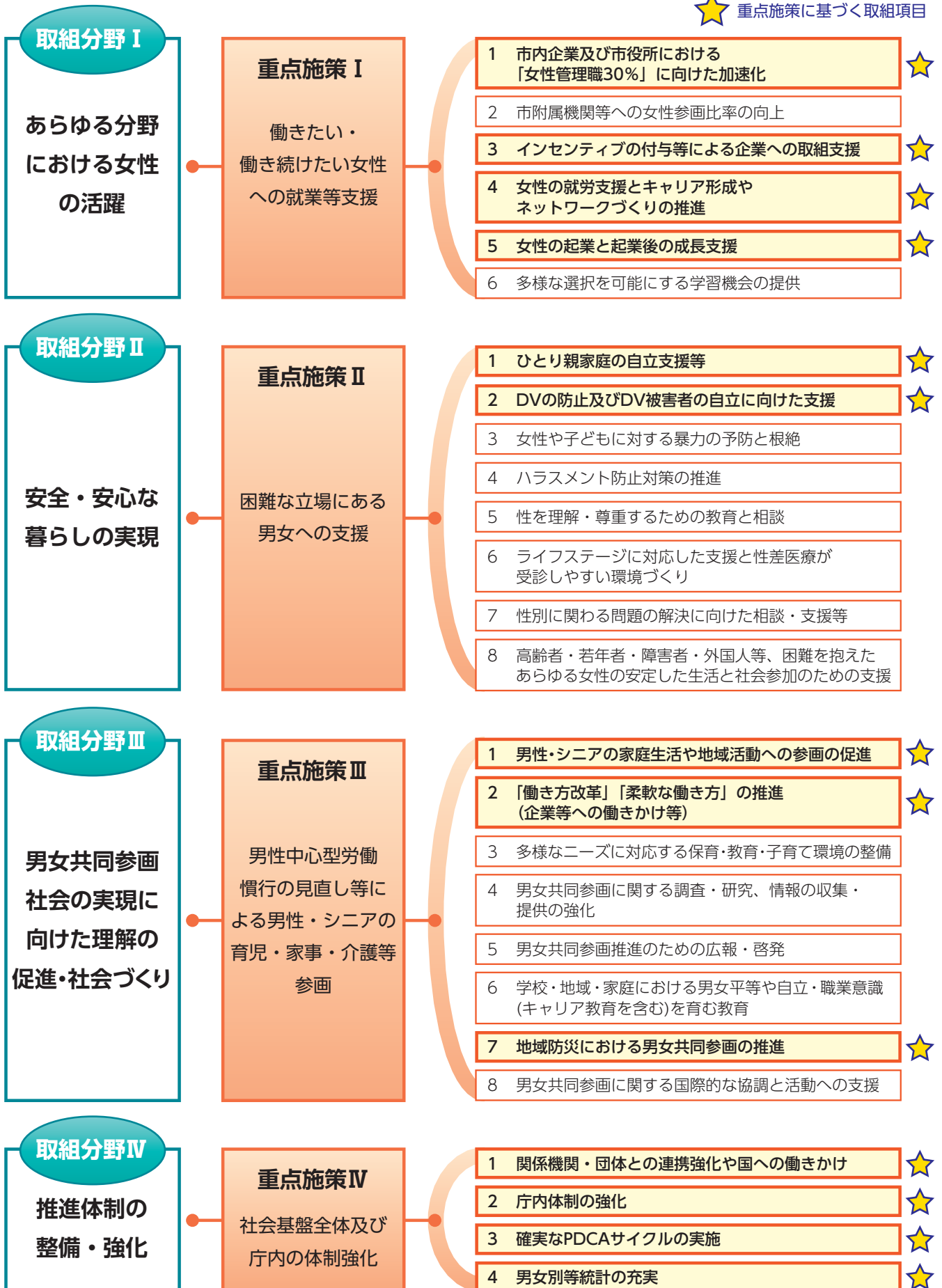


#### 横浜市の現状と特徴



# 第4次横浜市男女共同参画行動計画の体系

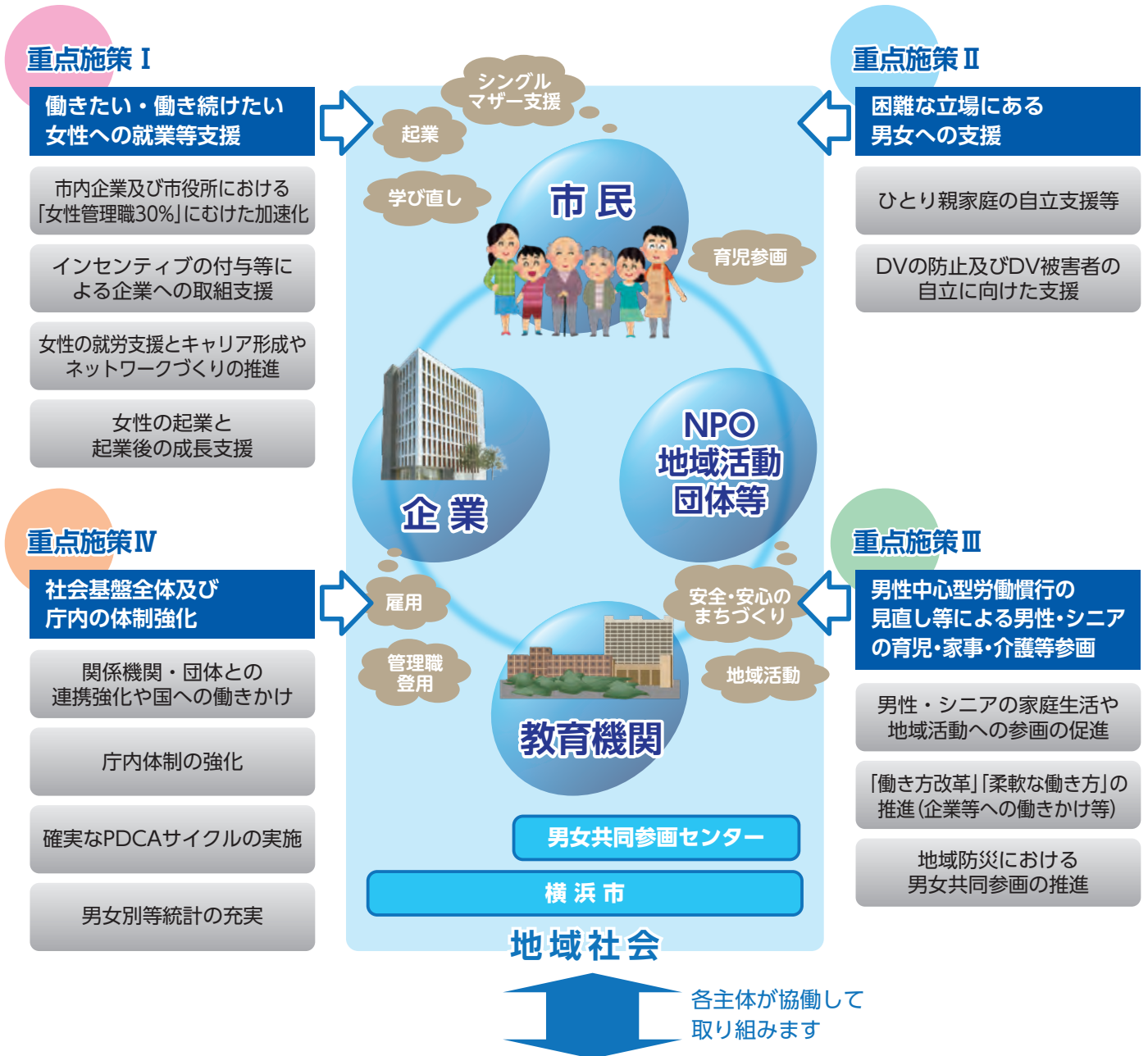
★ 重点施策に基づく取組項目



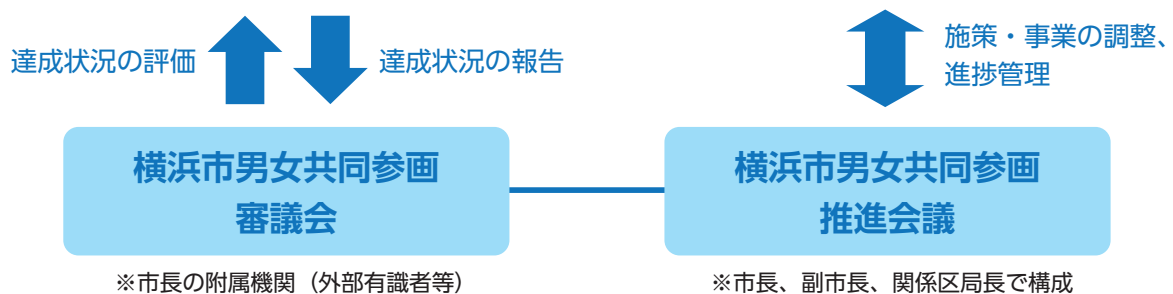


## 5. 4つの重点施策と優先的に取り組むべき事業

社会基盤全体及び市内の体制を強化しながら、市民一人ひとりや企業等に向けた支援を行い、地域社会全体で取組強化を進めます。



## 第4次横浜市男女共同参画行動計画

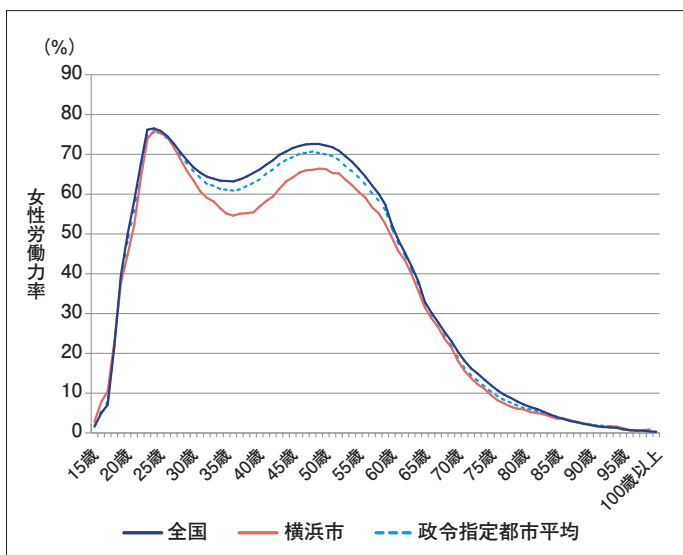




I 働きたい・働き続けたい女性への就業等支援

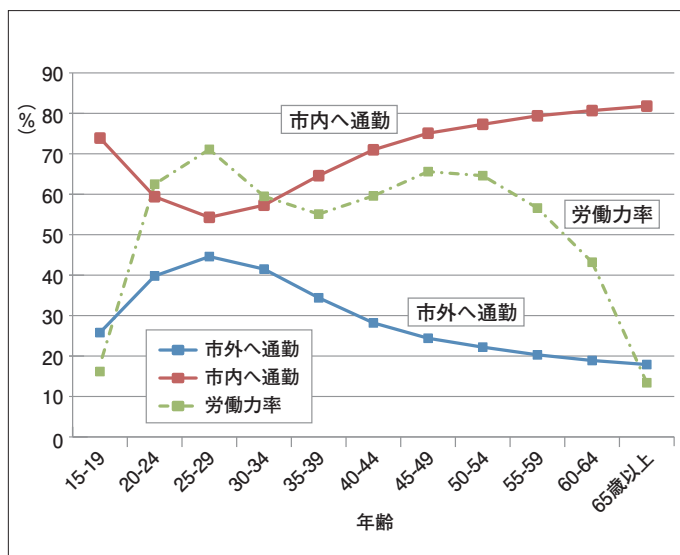
- 市内企業での女性雇用の促進に向けて、就労者に対しては、99%を占める中小企業を含め、市内企業で働くメリット等のPRを行い、「住居から比較的近い、市内中小企業で働き続ける」という選択肢を含んだ、様々なキャリアの提案が行われるように働きかけていきます。市内企業に対しては、女性を雇用・登用することによるメリットを経営層に伝えるなど、女性の積極的な登用の働きかけを行うとともに、企業へのインセンティブ等を付与すること等を通じて、雇用機会の拡大を図ります。これにより、**家庭、職場、保育が近接するコンパクトなまちづくり（コンパクトシティ）の形成を推進**します。
- 子育てをしながら働き続けることが出来る環境整備に向けて、**地域施設等を活用した子育て支援やICT（情報通信技術）の利活用**の方法を検討するほか、**マタニティ・ハラスメント対策**を含め、職場理解を深めていく取組を進めます。
- 起業した女性**は、社員として女性を雇用する割合も高く、また、出産や育児に際しても継続して就業する女性が多いことから、いわゆるM字カーブの解消や、柔軟で多様な働き方の推進など、様々な面で効果が期待できるため、**起業への支援を強化**します。
- ソーシャルビジネスや地域活動への参加といったように、社会貢献に重点を置いて能力を発揮したい女性など、**多様なスタイルで活躍したい女性に対し、機会の提供や地域への働きかけによる支援等**を行っていきます。

図表1 女性の年齢階級別労働力率の比較



(出典) 総務省「国勢調査」(平成22年)

図表2 横浜市に常住する15歳以上の就業者の女性、年齢(5歳階級)別市外・市内へ通勤する人口の割合と労働力率



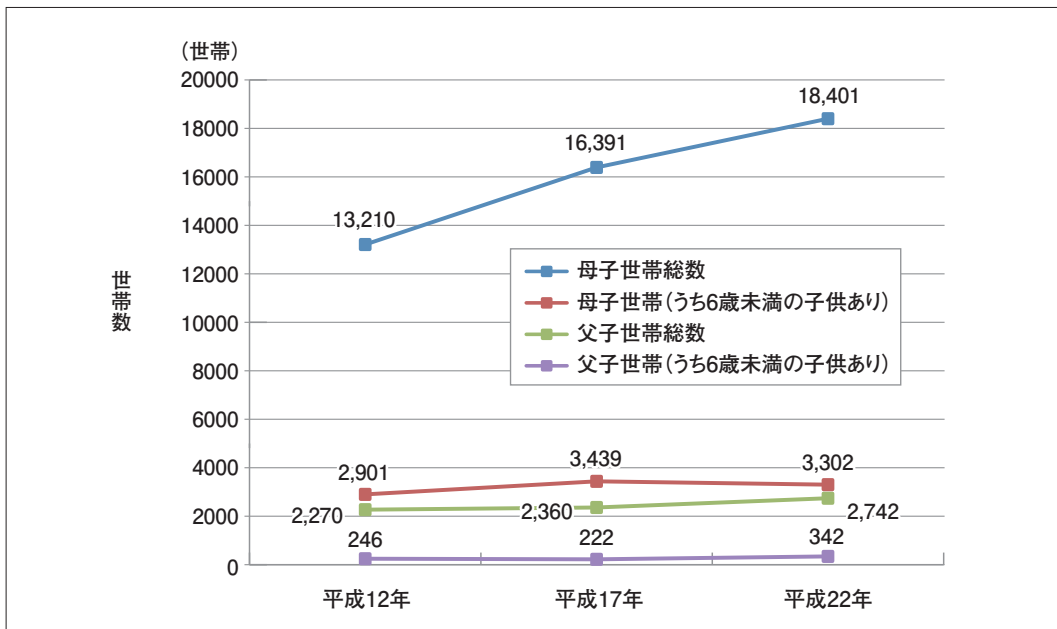
(出典) 総務省「国勢調査」(平成22年)



## II 困難な立場にある男女への支援

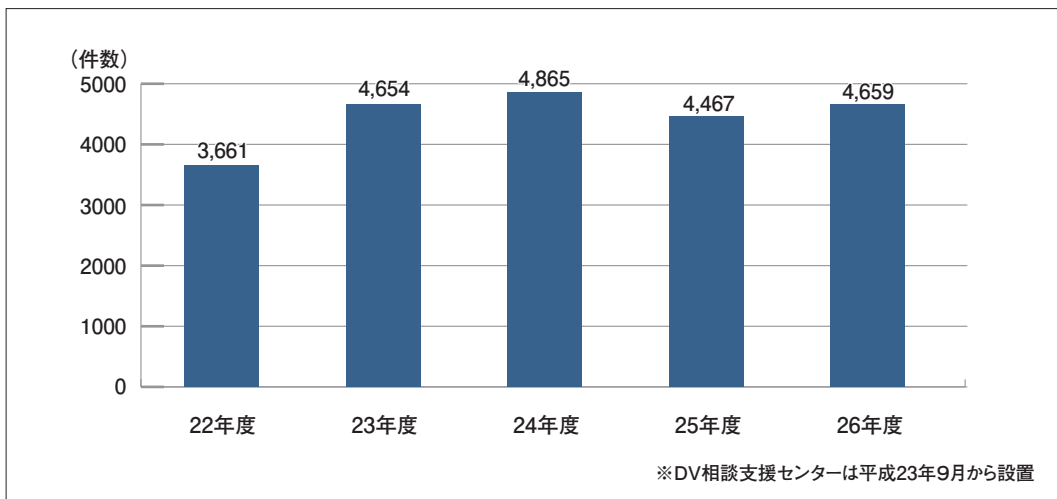
- ひとり親家庭が増加しているなか、母子家庭が貧困に陥らないよう、男女の賃金格差・所得格差の是正に向けた取組とともに、**就業支援や学び直しなどによる学習機会の提供など**、経済的自立に結び付けるための総合的な支援を行います。
- DV防止策については、男女を含めて相談機関の周知を図るとともに、根絶に向けた**広報啓発や若年層を対象とした予防啓発、教育の充実を図ります**。
- DV被害者への支援に関しては、被害者の安全を守るとともに、児童虐待や貧困等と絡み合い複合的な課題を抱える被害者への対応が増加していることを鑑み、**関係機関同士の連携**により、切れ目のない支援を行っていきます。

図表3 母子世帯数・父子世帯数



(出典) 総務省「国勢調査」(平成12～22年)

図表4 横浜市におけるDV相談件数の推移



(出典) 横浜市「中期4か年計画 2014-2017」(平成26年)

(出典) 横浜市「こども青少年局、政策局資料」(平成23～25年度)



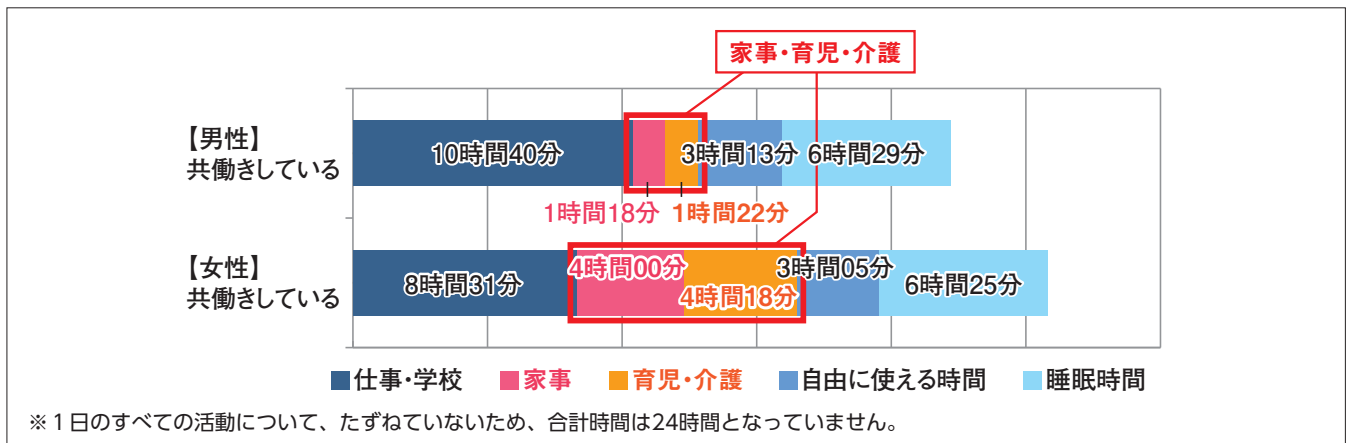
### Ⅲ

## 男性中心型労働慣行の見直し等による 男性・シニアの育児・家事・介護等参画



- 横浜市の「男女共同参画に関する市民意識調査」では、実際に、「仕事と家庭生活を両立すること」を理想としている方が男女ともに多い状況にかかわらず、現実には、家事・育児への男性の関与は、3割程度を分担しているに過ぎず、理想と現実が乖離している状況も見受けられます。そのため、今後、男性の家事・育児・介護等への参画を進めるにあたっては、男性自身への啓発だけではなく、企業に対して働き方の見直し等を強く働きかけていきます。
- 長時間労働等の男性中心型労働慣行の見直しについては、企業等における自主的な取組が不可欠であるため、意識啓発や制度の導入等、取組に積極的な企業に対する支援や表彰等を行うなど、意欲向上を図る取組を進めます。
- シニア世代の人口増加を踏まえ、シニア層が地域活動や地域における家事支援等の場面で活躍できるよう、きっかけづくりを行っていきます。
- 東日本大震災などの過去の災害時の経験と教訓を踏まえた、男女共同参画の視点からの日常的な地域防災の取組の重要性についても、理解を深めていきます。

図表5 生活の中で各活動に費やしている時間 - [平日] 世帯類型別 -



(出典) 横浜市「男女共同参画に関する市民意識調査」(平成26年度)

### Ⅳ

## 社会基盤全体及び市内の体制強化

- 地域の実情を踏まえ、市民一人ひとりが男女共同参画推進の取組が実感できるような施策を進めていくため、市内に3館ある男女共同参画センターをはじめ様々な地域資源を活用するとともに、地域における様々な関係機関がネットワークを形成し、一層、地域に密着した取組を推進していきます。
- 市役所自らが率先して取り組むこと、庁内の推進体制を強化し、各所管の取組を促進していくこと、課題解決のためのプロジェクトチームを設置すること等により、地域社会を牽引できるような、自主的かつ具体的なアクションを起こしていきます。
- 市内における男女共同参画の状況及び課題を正確に把握することで、地域の実情に応じた施策を進めていくため、現在行っている調査についても男女別等データの収集など、統計の一層の充実を図ります。

## 4つの取組分野における目標

### 取組分野Ⅰ

### あらゆる分野における女性の活躍

	成果指標	現状値 <sup>※1</sup>	目標値 <sup>※2</sup>
成果指標 1	市内企業 <sup>※3</sup> 及び市役所の 管理職（課長相当職以上）に 占める女性割合	市内企業13.5%（25年度） 市役所13.0%（26年度）	30%
成果指標 2	横浜市附属機関 <sup>※4</sup> の 女性参画比率	40.4% （27年度）	50%
成果指標 3	25-44才の女性有業率	① 25-29歳 73% ② 30-34歳 59% ③ 35-39歳 63% ④ 40-44歳 65% （24年度）	①～④ 73%
成果指標 4	女性起業家支援による 創業件数 <sup>※5</sup>	109件 （22－25年度実績）	170件 （5か年累計）

※1…計画策定時時点で把握できている最新の数値

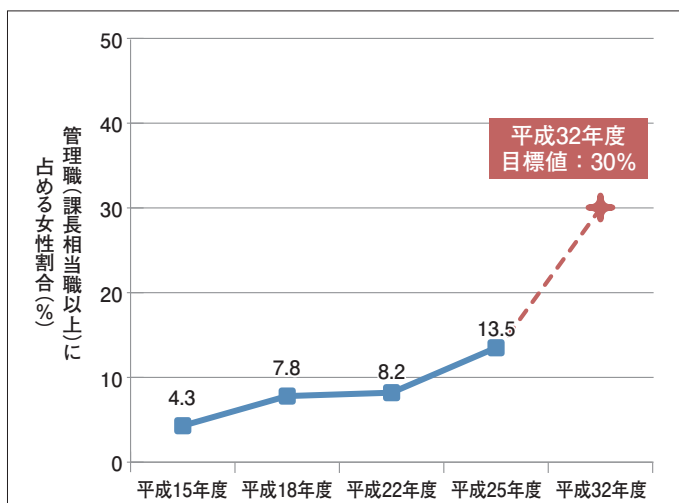
※2…32年度までに達成を目指す数値（32年度以外のはカッコ書きで表示）

※3…従業員規模30人以上（農林水産業・鉱業等除く）

※4…地方自治法第138条の4第3項又は地方公営企業法第14条の規定に基づき、法律又は条例の定めるところにより設置する審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関

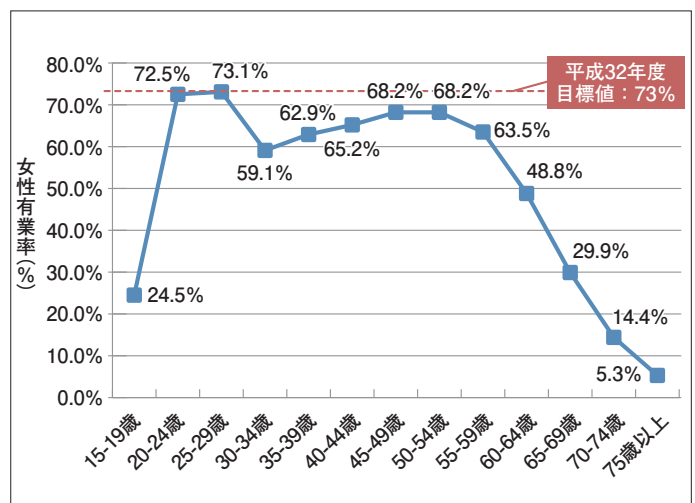
※5…女性の起業・経営相談事業等を通じて創業した件数

図表6 市内事業所の管理職割合の推移



（出典）横浜市「男女共同参画に関する事業所調査」（平成15～25年度）

図表7 女性有業率



（出典）総務省「就業構造基本調査」（平成24年）

## 取組分野Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

	成果指標	現状値	目標値
成果指標 1	ひとり親家庭の就労者数 <sup>※6</sup>	303人 (26年度)	1,900人 (26年度～31年度までの 6か年累計)
成果指標 2	夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合 ①【精神的暴力】交友関係や電話を細かく監視する ②【経済的暴力】必要な生活費を渡さない ③【性的暴力】避妊に協力しない	①32.2% ②53.7% ③52.6% (26年度)	①、②、③100%

※6…ひとり親家庭等自立支援事業利用者のうち、就労した人の数

## 取組分野Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり

	成果指標	現状値	目標値
成果指標 1	男性の育児休業取得率	4.2% (26年度)	13%
成果指標 2	女性と男性の家事・育児・介護時間の割合	約1対3 (男性2時間40分 女性8時間18分) (共働き世帯・平日 25年度)	1対1.5
成果指標 3	年次有給休暇取得率	新規指標のため現状値なし	70%
成果指標 4	さまざまな地域活動に参加したことがない人の割合 <sup>※7</sup> (直近3年間)	36.9% (26年度)	20%

※7…ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、学習活動やスポーツ活動、趣味や娯楽活動、NPOやボランティア活動などを含めた活動に、直近3年間に参加したことがない人の割合を減少させることを目標としたもの

## 取組分野Ⅳ 推進体制の整備・強化

市民に身近な基礎自治体として各施策を強力に推進するため、男女共同参画に関連する民間団体や関係機関との連携を強化します。

特に、今後重要となってくる経済団体や地域団体とのネットワークづくりを進めます。

(※成果指標は設定しません。)

## ～行動計画のすすめ方～

☆達成度や進捗状況を把握・評価することで、課題を明らかにし、その後のより効果的な推進につなげます。また、年度ごとの達成状況を市民の皆様にご公表します。

### 「成果指標 = 取組の結果、“何”が“どのように”になっているか」の設定

4つの取組分野について成果指標を設定し、その達成状況を把握して、次期行動計画に反映します。

### 「活動指標 = 成果指標の達成に向けて“何”が“どれくらい”進んでいるか」の設定

成果指標の進捗に関わる指標を活動指標として設定し、進捗状況を見ることで、要因の把握を行います。

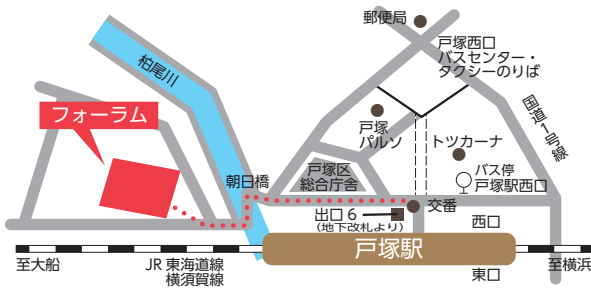
### 「関連指標」の設定

成果指標に影響を与える外部要因などの背景情報を把握し、計画の達成度をよりの確に把握するため、成果指標に関連する指標を設定します。なお、本指標は市の取組だけにとどまらず、外的要因の影響が大きいものや、目標を達成することが必ずしも適当でないものであるため、目標値は設定せず、数値の状況把握を行うこととします。

#### フォーラム

【男女共同参画センター横浜】

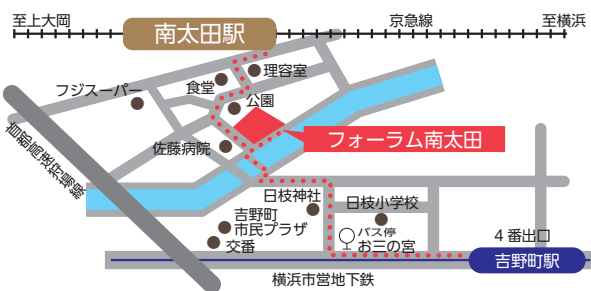
所在地 戸塚区上倉田町435-1 ☎045-862-5050  
交通 JR・市営地下鉄「戸塚駅」徒歩5分  
開館時間 9:00～21:00 日曜・祝日9:00～17:00  
休館日 毎月第4木曜・年末年始



#### フォーラム南太田

【男女共同参画センター横浜南】

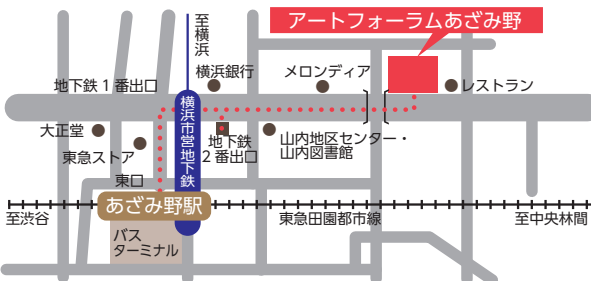
所在地 南区南太田1-7-20 ☎045-714-5911  
交通 京急線「南太田駅」徒歩3分  
市営地下鉄「吉野町駅」徒歩7分  
開館時間 9:00～21:00  
休館日 毎月第3月曜・年末年始



#### アートフォーラム あざみ野

【男女共同参画センター横浜北】

所在地 青葉区あざみ野南1-17-3 ☎045-910-5700  
交通 市営地下鉄・東急田園都市線「あざみ野駅」徒歩5分  
開館時間 9:00～21:00 日曜・祝日9:00～17:00  
休館日 毎月第4月曜・年末年始



### 男女共同参画センターのご案内

横浜市では、男女共同参画推進の拠点施設として、3館の男女共同参画センターを設置しています。男女共同参画センターでは、男女共同参画に関する資料及び情報の収集・提供、講座・講演会の開催、相談など様々な事業を行っています。また、ホール、会議室、セミナールームなどを、活動・交流の場として利用できます。

#### 【素案】などへのご意見について

該当する項目に✓を入れて、ご意見を記入してください（複数選択可）。

- 行動計画の枠組み（P1, 2）
- 行動計画の体系（P3, 4）
- 重点施策（P5, 6, 7）  I  II  III  IV
- 取組分野（P8, 9）  I  II  III  IV
- 行動計画のすすめ方（P10）
- その他のご意見

「第4次横浜市男女共同参画行動計画【素案】」について

# 市民のみなさまのご意見を募集します

募集期間:平成27年10月19(月)から11月20日(金)まで(当日消印有効)

ご意見は、①郵送、②FAX、③電子メールのいずれかの方法でお寄せください。

\*宛先:横浜市 政策局 男女共同参画推進課

## ① 郵送

下記のハガキ (ハサミで切り取り。切手不要)

## ② FAX

045-663-3431

## ③ 電子メール

ss-danjoiken@city.yokohama.jp

郵便はがき

料金を受取人払郵便



差出有効期間  
平成27年11月20日  
まで

(切手不要)

横浜市中区港町1-1

横浜市役所 政策局  
男女共同参画推進課 行

231-8790

017



さしつかえない範囲で、該当するところに○を付けてください。

性別	男性	女性
年代	10歳代以下 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳代以上	
職業	自営業 会社員・公務員 派遣・契約社員 アルバイト・パート 公益法人・NPO・NGO 家事専業 学生 無職 その他	

## ◎提出にあたっては、次のことをご記入ください。

①性別、②年代、③職業、④ご意見

## ◎ご留意いただきたいこと

- いただいたご意見については、ご意見の概要とそれに対する横浜市の考え方としてとりまとめ、後日、公表します。個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- 電話でのご意見は受け付けておりませんので、ご遠慮ください。
- いただいた情報は、この意見募集以外の目的で利用したり、第三者に提供したりすることはありません。

## ◎今後のスケジュール (予定)

- 平成27年11月 意見募集終了
- 平成28年1月 結果の公表
- 平成28年3月 計画策定

素案の詳細は、  
ホームページをご覧ください。

横浜市男女共同参画推進課

検索



<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/danjo/>

## お問い合わせ・ご意見の提出先

横浜市政策局男女共同参画推進課

電話 045-671-2017

FAX 045-663-3431

電子メール ss-danjoiken@city.yokohama.jp